

基準別評価項目点検総括表

(平成 28 年度末時点)

各部局・関係委員会名：企画・国際課

記入責任者：大里 和博

基準 1 理念・目的						
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。						
< 各部局・関係委員会評定 >	0	1	2	3	<input checked="" type="checkbox"/> 4	※数値を○で囲んでください
< 自己点検・評価実施部会等評定 >	0	1	2	3	<input checked="" type="checkbox"/> 4	※数値を○で囲んでください
1. 【自己点検・評価する際に留意した点】						
【評価の視点】						
1. 理念・目的の明確化						
2. 実績や資源からみた理念・目的の適切性						
3. 個性化への対応						
【評価に際し留意すべき事項】						
1. 基盤的評価						
①学部，学科または課程ごとに，大学院は研究科または専攻ごとに，人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。						
②高等教育機関として大学が追及すべき目的（※）を踏まえて，当該大学，学部・研究科の理念・目的を設定していること。※「大学基準の解説」基準 1，学校教育法第 8 3 条，第 9 9 条等参照						
2. 達成度評価						
①当該大学，学部・研究科の理念・目的は，建学の精神，目指すべき方向性を明らかにしているか。						
②理念・目的の適切性を検証するにあたり，責任主体・組織，権限，手続を明確にしているか。また，その検証プロセスを適切に機能させているか。						
【行動計画】						
自己点検・評価実施部会「企画部会」及び自己点検・評価運営委員会において，評価の視点が達成されたかの適切性を検証する。						
2. 【達成状況報告（平成 28 年度末現在）】						
学則第 1 条，大学院学則第 2 条において，目的を設定している（資料 1-1-1，1-1-2）。また，学則第 4 条の 2 において，大学，学部，学科ごとに，大学院学則第 6 条の 2 において，研究科ごとに，人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を明記している。（資料 1-1-1，資料 1-1-2）						
3. 【長所・特色】						
これまでの実績や資源を考慮しつつ，社会情勢の変化に対応すべく，これまで具現化されつつあった建学の精神を今の時代に置き直し具現化する必要があると考え，中期ビジョンの中で新たにコアミッション，教学ミッション，モットーとスローガンを掲げ目指すべき方向性を明らかにした。（資料 1-1-3）						
4. 【課題】						
特になし。						
5. 【全体のまとめ（将来を視野に次年度に向けた発展方策）】						
建学の精神のもと，学則において目的，人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めることから，その適切性の検証にあたって，責任主体である企画部会及び自己点検・評価運営委員会の位置づけ及び検証プロセスを今後の検証実施を通して具現化していく。（資料 1-1-4，1-1-5）						

6.【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

1. 資料 1-1-1 「鹿児島国際大学学則」
2. 資料 1-1-2 「鹿児島国際大学大学院学則」
3. 資料 1-1-3 学校法人 津曲学園中長期ビジョン「鹿児島国際大学」
4. 資料 1-1-4 「鹿児島国際大学 自己点検・評価規程」
5. 資料 1-1-5 「鹿児島国際大学 自己点検・評価に関する基本方針」

<自己点検・評価実施部会等による適切性の検証>

<所見>

中期ビジョンの中で新たにコアミッション，教学ミッション，モットーとスローガンを掲げ目指すべき方向性を明らかにしたことが評価できる。

※各項目について，2～3行を目安に簡潔に記載してください。

基準別評価項目点検総括表

(平成 28 年度末時点)

各部署・関係委員会名：企画・国際課

記入責任者：大里 和博

基準 1 理念・目的						
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。						
< 各部署・関係委員会評定 >	0	1	2	3	4	※数値を○で囲んでください
< 自己点検・評価実施部会等評定 >	0	1	2	3	4	※数値を○で囲んでください
1. 【自己点検・評価する際に留意した点】						
【評価の視点】						
1. 構成員に対する周知方法と有効性						
2. 社会への公表方法						
【評価に際し留意すべき事項】						
1. 基盤的評価						
③公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知公表していること。						
2. 達成度評価						
①当該大学、学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性を明らかにしているか。						
②理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。						
【行動計画】						
自己点検・評価実施部会「企画部会」及び自己点検・評価運営委員会において、評価の視点が達成されているかの適切性を検証する。						
2. 【年度の達成状況報告（現状説明）】						
建学の精神・基本理念と目的、各学部・各研究科の基本理念と目的は、津曲学園ホームページ（資料 1-2-1）、大学ホームページ（資料 1-2-2）、大学ポートレート（資料 1-2-3）、「学生便覧」（資料 1-2-4）、「履修要項」（資料 1-2-5）、各種印刷物・媒体（資料 1-2-6）などを通じて、構成員や地域社会に対し広く周知、公表している。						
3. 【長所・特色】						
学生に対しては、新入生対象のオリエンテーション（資料 1-2-7）、大学院生のオリエンテーション（資料 1-2-8）などの説明会を通じて周知するとともに、受験生を含む地域社会に対しては、大学説明会や保護者懇談会等において大学案内（資料 1-2-6）を配付するなど広く公表している。						
4. 【課題】						
教員、学生及び地域社会においても建学の精神、大学の目的への理解を一層深めるために教員・職員の新人研修や講義などで理解を深めるなどさらなる工夫を行うことが課題である。						
5. 【全体のまとめ（将来を視野に次年度に向けた発展方策）】						
教職員・学生、受験生を含む地域社会に対して、公的な刊行物、ホームページ等を用いて、大学、学部・研究科の理念・目的を周知公表していることから、その適切性の検証にあたって、責任主体である企画部会及び自己点検・評価運営委員会の位置づけ及び検証プロセスを今後の検証実施を通して具現化していくとともに、初年次教育として、講義等を活用し、建学の精神、大学の目的への理解を一層深める取組みを実施する。（資料 1-2-9, 1-2-10, 1-2-11）						

6. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

1. 資料 1-2-1 津曲学園ホームページ「学園の概要」 http://www.iuk.ac.jp/tsumagari/?page_id=22/
2. 資料 1-2-2-1 鹿児島国際大学ホームページ「鹿児島国際大学の建学の精神」
<http://www.iuk.ac.jp/gaiyou/rinen/spirit.html>
- 資料 1-2-2-2 鹿児島国際大学ホームページ「情報公表」 <http://www.iuk.ac.jp/kouhyou/index.html>
3. 資料 1-2-3 大学ポートレート「鹿児島国際大学」
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000757101000.html>
4. 資料 1-2-4 「2016（平成 28）年度学生便覧（学則及び諸規程編）」 P.1, PP.231-232
5. 資料 1-2-5 「2016（平成 28）年度履修要項（平成 28 年度入学者用）」 pp.6-8
6. 資料 1-2-6 「鹿児島国際大学（2017 大学案内）」 P.66
7. 資料 1-2-7 「オリエンテーション日程表（新入生用）」
8. 資料 1-2-8 「オリエンテーション日程表（大学院生用）」
9. 資料 1-2-9 「鹿児島国際大学 自己点検・評価規程」
10. 資料 1-2-10 「鹿児島国際大学 自己点検・評価に関する基本方針」
11. 資料 1-2-11 2016(平成 28)年度シラバス「地域から世界へ」

<自己点検・評価実施部会等による適切性の検証>

<所見>

新入生対象のオリエンテーション、大学院生のオリエンテーションなどの説明会を通じて学生に周知していることが評価できる。

※各項目について、2～3行を目安に簡潔に記載してください。

基準別評価項目点検総括表

(平成 28 年度末時点)

各部署・関係委員会名：企画・国際課

記入責任者：大里 和博

基準 1 理念・目的						
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。						
< 各部署・関係委員会評定 >	0	1	<input checked="" type="checkbox"/> 2	3	4	※数値を○で囲んでください
< 自己点検・評価実施部会等評定 >	0	1	<input checked="" type="checkbox"/> 2	3	4	※数値を○で囲んでください
1. 【自己点検・評価する際に留意した点】						
【評価の視点】						
1. 継続的な実施						
【評価に際し留意すべき事項】						
2. 達成度評価						
①当該大学，学部・研究科の理念・目的は，建学の精神，目指すべき方向性を明らかにしているか。						
②理念・目的の適切性を検証するにあたり，責任主体・組織，権限，手続を明確にしているか。また，その検証プロセスを適切に機能させているか。						
【行動計画】						
自己点検・評価実施部会「企画部会」及び自己点検・評価運営委員会において，評価の視点が達成されているかの適切性を検証する。						
2. 【年度の達成状況報告（現状説明）】						
評価項目の適切性の検証について殆ど行われていなかったことから，鹿児島国際大学自己点検・評価規程の改正を行い（資料 1-3-1, 1-3-2），認証評価機関が定める基準ごとに実施部会を設置し，実施部会を中心に各部署・関係委員会において不断の自己点検・評価活動を実施する体制を再構築するとともに，適切性の検証についても定期的に行える体制とした（資料 1-3-3, 1-3-4）。						
3. 【長所・特色】						
鹿児島国際大学自己点検・評価規程の改正を行い，自己点検・評価運営委員会に学外有識者等の意見を聴取するなどの仕組みを整備した（資料 1-3-5）。						
4. 【課題】						
鹿児島国際大学自己点検・評価規程のもと，実施部会を中心に自己点検・評価活動を定期的実施する体制を構築したばかりでもあるので，学外者からの意見を取り込みながら，適切性の検証を継続的に実施することが課題である。						
5. 【全体のまとめ（将来を視野に次年度に向けた発展方策）】						
建学の精神のもと，大学，学部・研究科等の理念・目的，人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則に定めていることから，その適切性の検証にあたって，責任主体である企画部会，運営委員会の位置づけ及び検証プロセスを学外者からの意見を取り込みながら，今後の検証実施を通して具現化していく。（資料 1-3-3, 1-3-4）						
6. 【根拠資料】 資料名を明記し，現物を添付すること						
1. 資料 1-3-1 「2016（平成 28）年度 第 2 回 大学評議会議事録」						
2. 資料 1-3-2 「2016（平成 28）年度 第 4 回 自己点検・評価運営委員会議事録」						
3. 資料 1-3-3 「鹿児島国際大学 自己点検・評価規程」						

4. 資料 1-3-4 「鹿児島国際大学 自己点検・評価に関する基本方針」

5. 資料 1-3-5 「2016（平成 28）年度 第 9 回 大学評議会議事録」

<自己点検・評価実施部会等による適切性の検証>

<所見>

鹿児島国際大学自己点検・評価規程の改正を行い、自己点検・評価運営委員会に学外有識者等の意見を聴取するなどの仕組みを整備したことは評価できるので、適切性の検証を継続的に実施することを期待したい。

※各項目について、2～3行を目安に簡潔に記載してください。

基準別評価項目点検総括表

(平成 28 年度末時点)

各部署・関係委員会名：入試・広報課

記入責任者：上田 健一

基準 5 学生の受け入れ						
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。						
<各部署・関係委員会評定>	0	1	<input checked="" type="checkbox"/> 2	3	4	※数値を○で囲んでください
<自己点検・評価実施部会等評定>	0	1	<input checked="" type="checkbox"/> 2	3	4	※数値を○で囲んでください
1.【自己点検・評価する際に留意した点】						
【評価の視点】						
(1) 求める学生像の明示						
(2) 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示						
(3) 障がいのある学生の受け入れ方針						
【評価に際し留意すべき事項】						
(1)基礎評価事項						
①理念・目的，教育目標を踏まえ，求める学生像や，修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生受け入れ方針等を，学部・研究科ごとに定めていること。						
②公的な刊行物，ホームページ等によって，学生の受け入れ方針を，受験生を含む社会一般に公表していること。						
(2)達成度評価事項						
①学生の受け入れ方針と学生募集，入学者選抜の実施方法は整合性がとれているか。						
②学生の受け入れの適切性を検証するにあたり，責任主体・組織，権限，手続を明確にしているか。また，その検証プロセスを適切に機能させ，改善につなげているか。						
【行動計画】						
ポリシー策定のための全学的な基本方針による AP(入学者受け入れ方針)を改定する。						
2.【達成状況報告（平成 28 年度末現在）】						
学生の受入れ方針については，学部・研究科ごとに作成し，公的な刊行物，ホームページ等によって，受験生を含む社会一般に公表している（資料 5-1-1）。また，ポリシー策定のための全学的な基本方針による AP(入学者受け入れ方針)を改定し，修得しておくべき知識等の内容・水準等を明示した（資料 5-1-2）。						
3.【長所・特色】						
「高大接続システム改革会議(最終報告)」及び「ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン(H28.3.31)」に基づき，「学力の3要素」(1.知識・技能，2.思考力・判断力・表現力等の能力，3.主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)を念頭に，全学的な基本方針による AP(入学者受け入れ方針)を改定し，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーの内容を踏まえ，修得しておくべき知識等の内容・水準等を明示した（資料 5-1-2）。						
4.【課題】						
障がいのある学生の受け入れ方針を策定し，それに基づき実施する必要がある。						
5.【全体のまとめ（将来を視野に次年度に向けた発展方策）】						
入試委員会，自己点検・評価実施部会「企画部会」及び自己点検・評価運営委員会において，点検・評価活動を実施し，学生の受け入れの適切性にあたって，その検証プロセスを適切に機能させ，改善につなげていく。						

6.【根拠資料】 資料名を明記し，現物を添付すること

1. 資料 5-1-1 「鹿児島国際大学ホームページ」 <http://www.iuk.ac.jp/gaiyou/houshin/index.html>
2. 資料 5-1-2 「第9回 大学評議会資料(H29.1.25)及び議事録」

<自己点検・評価実施部会等による適切性の検証>

<所見>

「学力の3要素」を念頭に，全学的な基本方針による入学者受け入れ方針を改定したことは，評価できる。しかし，障がいのある学生の受け入れ方針が未策定なので，早急に策定されることを期待する。

※各項目について，2～3行を目安に簡潔に記載してください。

基準別評価項目点検総括表

(平成 28 年度末時点)

各部局・関係委員会名：入試・広報課

記入責任者：上田 健一

基準 5 学生の受け入れ						
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。						
< 各部局・関係委員会評定 >	0	1	2	3	4	※数値を○で囲んでください
< 自己点検・評価実施部会等評定 >	0	1	2	3	4	※数値を○で囲んでください
1. 【自己点検・評価する際に留意した点】						
【評価の視点】						
(1) 学生募集方法，入学者選抜方法の適切性						
(2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性						
【評価に際し留意すべき事項】						
(1) 基盤評価事項						
③ 学生募集，入学者選抜の方法が，受験生に対して公正な機会を保証し，かつ大学教育を受けるための能力・適性等を適切に判定するものであること。						
(2) 達成度評価事項						
① 学生の受け入れ方針と学生募集，入学者選抜の実施方法は整合性がとれているか。						
② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり，責任主体・組織，権限，手続を明確にしているか。また，その検証プロセスを適切に機能させ，改善につなげているか。						
【行動計画】						
多様な学生をさらに多面的に評価できるような視点での入学者選抜方法等を分析する。						
2. 【達成状況報告（平成 28 年度末現在）】						
学生募集，入学者選抜の方法については，アドミッション・ポリシーをホームページ上に公表し，これに則り入学者選抜試験を実施している（資料 5-2-1）。また，すべての受験生に対して，公正な機会を保証するとともに，調査書・面接及び面談等を通して，能力・適性等を適切に判定している（資料 5-2-2）。						
入学者選抜においては，「入学試験要項」及びホームページ上で入試情報の公開を積極的に行っている。さらに，入学試験ごとに志願者数・受験者数・合格者数・入学者数を公表し，透明性の確保に努めている（資料 5-2-2，5-2-3）。						
3. 【長所・特色】						
特になし。						
4. 【課題】						
「学力の 3 要素」（1. 知識・技能，2. 思考力・判断力・表現力等の能力，3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を念頭におき，整合性を担保しつつ，多様な学生をさらに多面的に評価できるような入学者選抜方法を構築することが課題である。						
5. 【全体のまとめ（将来を視野に次年度に向けた発展方策）】						
多様な学生をさらに多面的に評価できるような視点での入学者選抜方法等の分析を行い，入学者選抜方法の構築し，入試委員会，自己点検・評価実施部会「企画部会」及び自己点検・評価運営委員会において，点検・評価活動を実施し，適切性等を適切に判定するにあたって，その検証プロセスを適切に機能させていく。						

6.【根拠資料】 資料名を明記し，現物を添付すること

- 1.資料 5-2-1 「鹿児島国際大学ホームページ」 <http://www.iuk.ac.jp/gaiyou/houshin/index.html>
- 2.資料 5-2-2 「入学試験要項」
- 3.資料 5-2-3 「鹿児島国際大学ホームページ 情報公表」 <http://www.iuk.ac.jp/kouhyou/index.html>

<自己点検・評価実施部会等による適切性の検証>

<所見>

多様な学生をさらに多面的に評価できるような入学者選抜方法を構築することを期待したい。

※各項目について，2～3行を目安に簡潔に記載してください。

基準別評価項目点検総括表

(平成 28 年度末時点)

各部局・関係委員会名：入試・広報課

記入責任者：上田 健一

基準 5 学生の受け入れ						
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。						
<各部局・関係委員会評定>	0	<input checked="" type="checkbox"/> 1	2	3	4	※数値を○で囲んでください
<自己点検・評価実施部会等評定>	0	<input checked="" type="checkbox"/> 1	2	3	4	※数値を○で囲んでください
1.【自己点検・評価する際に留意した点】						
【評価の視点】						
(1)収容定員に対する在籍学生数比率の適切性						
(2)定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応						
【評価に際し留意すべき事項】						
(1)基礎評価事項						
④【学士】学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.00 である(※)。また、学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率が 1.00 である(※)。						
※【定員超過の場合の提言指針】						
≪実験・実習を伴う分野(心理学・社会福祉学に関する分野を含む)≫						
1.20 以上：努力課題 1.25 以上：改善勧告						
≪医学・歯学≫						
1.00 を超える：努力課題 1.05 以上：改善勧告						
≪上記以外の分野≫						
1.25 以上：努力課題 1.30 以上：改善勧告						
※【定員未充足の場合の提言方針】						
≪全て≫						
0.9 未満：努力課題 0.8 未満：改善勧告						
⑤【学士】学部・学科における編入学定員に対する編入学生数比率が 1.00 である(※)。						
※【定員超過の場合の提言指針】						
≪未完成学部を除く全て≫						
1.30 以上：努力課題						
※【定員未充足の場合の提言方針】						
≪未完成学部を除く全て≫						
0.7 未満：努力課題						
⑥【修士・博士・専門職学位課程】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が 1.00 である(※)。						
※【定員超過の場合の提言指針】						
≪修士・博士・専門職学位課程≫						
2.00 以上：努力課題						
※【定員未充足の場合の提言方針】						
≪修士課程≫						
0.5 未満：努力課題						

《博士課程》

0.33 未満：努力課題

(2)達成度評価事項

- ①学生の受け入れ方針と学生募集，入学者選抜の実施方法は整合性がとれているか。
- ②学生の受け入れの適切性を検証するにあたり，責任主体・組織，権限，手続を明確にしているか。また，その検証プロセスを適切に機能させ，改善につなげているか。

【行動計画】

【学士】

学部・学科における収容定員の現状分析及び入学定員の現状分析を行い，入学者増に関する対応策を検討する。

【修士・博士】

福祉社会学研究科における未充足定員に関する現状分析及び入学定員の現状分析を行い，入学者増に関する対応策を検討する。

2.【達成状況報告（平成 28 年度末現在）】

【学士】

各学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率は，経済学部 0.76（経済学科 0.76，経営学科 0.77），福祉社会学部 1.09（社会福祉学科 0.97，児童学科 1.19），国際文化学部 0.73（国際文化学科 0.72，音楽学科 0.76）である（資料 5-3-1）。

編入学試験（第 2・3 年次）については，各学部・学科の募集人員が若干名であり，平成 28 年度は大学全体で 6 名の入学者となっている（資料 5-3-1）。

【修士・博士】

各研究科における収容定員に対する在籍学生数比率は，修士 0.97（経済 1.15，福祉 0.40，国際 1.35），博士 1.11（経済 0.78，福祉 1.00，国際 1.56）である（資料 5-3-1）。

【学士】

各学部・学科における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は，経済学部 0.76（経済学科 0.77，経営学科 0.76），福祉社会学部 1.10（社会福祉学科 0.98，児童学科 1.21），国際文化学部 0.70（国際文化学科 0.67，音楽学科 0.80）である（資料 5-3-1）。

【修士・博士】

各研究科における入学定員に対する入学者数比率は，修士 1.00（経済 1.10，福祉社会 0.20，国際文化 1.70），博士 0.89（経済 1.00，福祉社会 0.00，国際文化 1.67）である（資料 5-3-1）。

3.【長所・特色】

特になし。

4.【課題】

【学士】

児童学科については，定員超過であり，それ以外の学科については，定員未充足であるため，学部・学科の再編及び定員の見直し等が課題である（資料 5-3-1）。

【修士・博士】

全体的には一定の水準にあるが，福祉（修士）が 0.4 と極端に比率が低いことが課題である（資料 5-3-1）。
経済学研究科及び国際文化研究科は定員を充足しているが，福祉社会学研究科においては，定員未充足であることが課題である（資料 5-3-1）。

5.【全体のまとめ（将来を視野に次年度に向けた発展方策）】

学部・学科における収容定員の現状分析及び福祉社会学研究科の定員未充足の現状分析を行い、入学者増に関する対応策の検討を行い、入学者確保に努めていく。

また、入試委員会、自己点検・評価実施部会「企画部会」及び自己点検・評価運営委員会において、点検・評価活動を実施し、収容定員に対する在籍学生数比率の適切性等を検証するにあたって、その検証プロセスを適切に機能させていく。

6.【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

1.資料 5-3-1 「統計資料」

<自己点検・評価実施部会等による適切性の検証>

<所見>

入試・広報課が中心となって、各学部・学科と連携して委員会を開催し、学部教授会等で承認を得るなど全学的な観点から可能な限り適切な定員管理を行なっていることは評価できる。今後は、評価に際し留意すべき事項を遵守できるように大学全体として適切な定員管理を行い、入学者の確保に努めるとともに、入学定員に対する入学者数比率の平均が改善されることを期待したい。

※各項目について、2～3行を目安に簡潔に記載してください。

基準別評価項目点検総括表

(平成 28 年度末時点)

各部署・関係委員会名：学生課

記入責任者：山下 友司

基準 5 学生の受け入れ						
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。						
<各部署・関係委員会評価>	0	1	2	3	4	※数値を○で囲んでください
<自己点検・評価実施部会等評価>	0	1	2	3	4	※数値を○で囲んでください
1.【自己点検・評価する際に留意した点】						
【評価の視点】						
1. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性						
【評価に際し留意すべき事項】						
1. 基盤評価						
④【学士】学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率が 1.00 である (※)。						
※【定員超過の場合の提言指針】《実験・実習を伴う分野 (心理学・社会福祉学に関する分野を含む)》						
1.20 以上：努力課題						
1.25 以上：改善勧告						
《医学・歯学》						
1.00 を超える：努力課題						
1.05 以上：改善勧告						
《上記以外の分野》						
1.25 以上：努力課題						
1.30 以上：改善勧告						
※【定員未充足の場合の提言方針】						
《全て》						
0.9 未満：努力課題						
0.8 未満：改善勧告						
【行動計画】						
学部・学科における、収容定員に対する在籍学生数比率を 1.00 に近づけるべく、休・退学者数を下げるために、教職員が成績不振者、出席不振者を対象に、面談等を中心に様々な取組みを実施する。						
2.【達成状況報告 (平成 28 年度末現在)】						
平成 27 年度退学率 3.8%に対し、平成 28 年度退学率は 3.4%となり、前年度比-0.4 ポイントの改善を図ることができた (根拠資料 5-3-1)。						
3.【長所・特色】						
退学理由を前年度と比較すると、「経済的理由」の割合が-8.4 ポイントとなり、経済的理由、緊急的事情等の学費減免制度が充実してきた表れだと考える。また、「進路変更 (就職)」の割合も-10.4 ポイントとなり、退学して安易に就職先を選択しないように学生課でも指導、助言を行っている (根拠資料 5-3-1)。						
4.【課題】						
退学理由として、「修学の意味なし」の割合が+14.9 ポイントになっている。学生課での面談でも、本学に入学してきた目的等話を聞くと、高校の先生や親に勧められ、大学に入学してから目的 (就職等) を見つけようとしたが見つからなかったという回答が少なくない。平成 29 年度以降さらに退学率低下の取組み						

として、学びの目的や大学生活での目標を持たせることが重要と考える（根拠資料 5-3-1）。

5.【全体のまとめ（将来を視野に次年度に向けた発展方策）】

退学率低下の取組みとしては、毎週メールにて連絡のある出席状況が芳しくない学生への早めの出席支援を、クラス担任や演習担当教員へ依頼する。また、学生生活に不安が多い1年生に対しては、新入生ゼミナールのSAを活用し、同じ学生目線での意見等を取り入れながら仲間作り等の支援も、あわせて依頼する。

また、メンタル面に問題を抱えた学生については、従来どおり学生相談室スタッフと連携するとともに、平成29年度から学生課に新しく配置する修学支援員も活用していきたい。なお、支援員については、休学者や長期欠席学生の支援業務を中心に行っていく予定である（根拠資料 5-3-2）。

6.【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

1. 資料 5-3-1 「学生委員会資料（H.29.4.12）」
2. 資料 5-3-2 「学生委員会資料（H.29.5.10）」

<自己点検・評価実施部会等による適切性の検証>

<所見>

退学率が前年度比-0.4ポイント改善されたことは、評価できる。大学全体として適切な定員管理を行ない、収容定員に対する在籍学生数比率が改善されることを期待したい。

※各項目について、2～3行を目安に簡潔に記載してください。

基準別評価項目点検総括表

(平成 28 年度末時点)

各部局・関係委員会名：入試・広報課

記入責任者：上田 健一

基準 5 学生の受け入れ						
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。						
<各部局・関係委員会評定>	0	<input checked="" type="checkbox"/>	2	3	4	※数値を○で囲んでください
<自己点検・評価実施部会等評定>	0	<input checked="" type="checkbox"/>	2	3	4	※数値を○で囲んでください
1.【自己点検・評価する際に留意した点】						
【評価の視点】						
【評価に際し留意すべき事項】						
(2)達成度評価事項						
①学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性がとれているか。						
②学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。						
【行動計画】						
自己点検・評価実施部会「企画部会」及び自己点検・評価運営委員会において、適切性を検証する。						
2.【達成状況報告（平成 28 年度末現在）】						
各学部・学科において、毎年検証を行い、さらに年度末に入試制度検討委員会にて検証を行った後、入試委員会及び入試実施委員会にて再度検証を行っている（資料 5-4-1）。						
各研究科においては、大学院入試委員会による検証を行っているが、定期的な検証を行っているとは言い難い（資料 5-4-2）。						
3.【長所・特色】						
特になし。						
4.【課題】						
鹿児島国際大学自己点検・評価規程改正の趣旨に基づいた適切性の検証を実施部会において、継続的に実施する必要がある。						
5.【全体のまとめ（将来を視野に次年度に向けた発展方策）】						
入試委員会、自己点検・評価実施部会「企画部会」及び自己点検・評価運営委員会において、点検・評価活動を実施し、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげていく。						
6.【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること						
1.資料 5-4-1 「入試制度検討委員会議事録」, 「入試実施委員会議事録」, 「入試委員会議事録」						
2.資料 5-4-2 「大学院入試委員会議事録」						

<自己点検・評価実施部会等による適切性の検証>
<所見>
鹿児島国際大学自己点検・評価規程に基づいた適切性の検証を継続的に実施することを期待したい。

※各項目について、2～3行を目安に簡潔に記載してください。

基準別評価項目点検総括表

(平成 28 年度末時点)

各部署・関係委員会名：企画・国際課

記入責任者：大里 和博

基準 10 内部質保証						
(1) 大学の諸活動について点検・評価活動を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。						
<各部署・関係委員会評定>	0	1	2	3	4	※数値を○で囲んでください
<自己点検・評価実施部会等評定>	0	1	2	3	4	※数値を○で囲んでください
1.【自己点検・評価する際に留意した点】						
【評価の視点】						
1. 自己点検・評価の実施と結果の公表						
2. 情報公開の内容・方法の適切性						
3. 情報公開請求への対応						
【評価に際し留意すべき事項】						
1. 基盤的評価						
①自己点検・評価を定期的実施していること。						
②受験生を含む社会一般に対して、公的な刊行物、ホームページ等によって、必要な情報（※）を公表していること。※ ここでいう必要な情報とは下記の事項を指す。						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法施行規則によるもの ・財務関係書類 ・自己点検・評価の結果 						
2. 達成度評価						
①質保証を積極的に行うための大学の姿勢を明らかにし、内部質保証システムを整備しているか。また、そのシステムを適切に機能させているか。						
(評価するにあたり、当該大学の説明・証明から、下記のことが明らかであることに留意する)						
<内部質保証システム>						
<ul style="list-style-type: none"> ・学外者の意見を聴取する等、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫が見られること。 ・文部科学省及び認証評価機関からの指摘事項に対して、適切に対処しているといえること。 ・大学の諸活動における検証と見直しのシステムが実行されているかを把握していること。 						
【行動計画】						
自己点検・評価実施部会「企画部会」及び自己点検・評価運営委員会において、評価の視点が達成されたかの適切性を検証する。						
2.【年度の達成状況報告（現状説明）】						
<p>これまでの自己点検・評価活動は、認証評価機関等からの指摘事項への対応のみを実施し、認証評価項目に則った定期的な自己点検・評価が実施できていなかった。そのため、不断の自己点検・評価活動が行えるよう規程改正を行うとともに（資料 10-1-1）、自己点検・評価に関する基本方針の検討を行った（資料 10-1-2）。また、学校教育法施行規則にもとづく情報公表を大学ホームページで行うとともに（資料 10-1-3）大学ポータルサイトの充実にも注力している（資料 10-1-4）。</p>						
3.【長所・特色】						
財務関係書類については、2009 年 12 月に制定した「学校法人津曲学園財務情報公開規程」に基づき関						

覧請求者の申し出による閲覧又はコピーの交付（資料 10-1-5）及び津曲学園ホームページにおいて公表している（資料 10-1-6）。その他の情報公開請求については、2006 年 3 月に個人情報保護法に基づく「鹿児島国際大学個人情報保護取扱規則」を制定し、苦情対応等あった場合の即応体制を整えている（資料 10-1-7）。

4.【課題】

自己点検・評価の結果について、平成 24 年度に受審した認証評価以降、定期的な自己点検・評価活動を行ってこなかったため、年度ごとの結果は公表できていない。しかし、これまでの自己点検・評価を総括した基準別評価項目点検総括表を公表するとともに次年度以降自己点検・評価報告書を毎年度公表予定である（資料 10-1-8）。また、自己点検・評価に関する基本方針については、平成 28 年度に検討を行ったが、自己点検・評価運営委員会において承認を得られていない状況であるので、平成 29 年度には、策定する予定である（資料 10-1-2）。

大学ポートレートについては、未入力項目の登録を含め、更なる内容の充実が必要である。

5.【全体のまとめ（将来に向けた発展方策）】

自己点検・評価規程のもと、早急に基本方針を定め、自己点検・評価実施部会を中心に各部局・関係委員会において、不断の自己点検・評価活動を確実に実施するとともに、その適切性の検証にあたって、責任主体である部会及び運営委員会の位置づけ及び検証プロセスを学外者からの意見を取り込みながら、今後の検証実施を通して具現化していく（資料 10-1-8, 10-1-9）。

6.【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

1. 資料 10-1-1 「2016（平成 28）年度 第 2 回 大学評議会議事録」
2. 資料 10-1-2 「2016（平成 28）年度 第 3 回 自己点検・評価運営委員会議事録」
3. 資料 10-1-3 鹿児島国際大学ホームページ「情報公表」 <http://www.iuk.ac.jp/kouhyou/index.html>
4. 資料 10-1-4 大学ポートレート「鹿児島国際大学」
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000757101000.html>
5. 資料 10-1-5 「学校法人津曲学園財務情報公開規程」
6. 資料 10-1-6 津曲学園ホームページ「学園の概要」 http://www.iuk.ac.jp/tsumagari/?page_id=22/
7. 資料 10-1-7 「鹿児島国際大学個人情報保護取扱規則」
8. 資料 10-1-8 「鹿児島国際大学 自己点検・評価規程」
9. 資料 10-1-9 「鹿児島国際大学 自己点検・評価に関する基本方針」

<自己点検・評価実施部会等による適切性の検証>

<所見>

財務関係書類、その他の情報公開請求について、規程を制定し、適切に公開していることは評価できるので、新しく改正した自己点検・評価規程に基づいて、早急に方針を策定するとともに、自己点検・評価活動を行い自己点検・評価報告書が毎年度公表されることを期待する。また、大学ポートレートについて、未入力項目の登録を含め、更なる内容の充実を期待したい。

※各項目について、2～3 行を目安に簡潔に記載してください。

基準別評価項目点検総括表

(平成 28 年度末時点)

各部局・関係委員会名：企画・国際課

記入責任者：大里 和博

基準 10 内部質保証						
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。						
< 各部局・関係委員会評定 >	0	1	2	<input checked="" type="checkbox"/> 3	4	※数値を○で囲んでください
< 自己点検・評価実施部会等評定 >	0	1	2	<input checked="" type="checkbox"/> 3	4	※数値を○で囲んでください
1. 【年度の目標等】						
【評価の視点】						
1. 内部質保証の方針と手続きの明確化						
2. 内部質保証を掌る組織の整備						
3. 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立						
4. 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底						
【評価に際し留意すべき事項】						
2. 達成度評価						
①質保証を積極的に行うための大学の姿勢を明らかにし、内部質保証システムを整備しているか。また、そのシステムを適切に機能させているか。 (評価するにあたり、当該大学の説明・証明から、下記のことが明らかであることに留意する)						
< 内部質保証システム >						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学外者の意見を聴取する等、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫が見られること。 ・ 文部科学省及び認証評価機関からの指摘事項に対して、適切に対処しているといえること。 ・ 大学の諸活動における検証と見直しのシステムが実行されているかを把握していること。 						
【行動計画】						
自己点検・評価実施部会「企画部会」及び自己点検・評価運営委員会において、評価の視点が達成されたかの適切性を検証する。						
2. 【達成状況報告（平成 28 年度末現在）】						
平成 24 年度に受審した認証評価以降、認証評価機関が定める評価基準に対する方針や大学の理念目的との適合性、特に評価項目ごとの適切性の検証について殆どの基準において行われておらず、内部質保証に関するシステムが脆弱な状態となっていた。そのため、不断の自己点検・評価活動が改革・改善に繋げるシステムとなるように規程改正を行うとともに（資料 10-2-1）、自己点検・評価に関する基本方針の検討を行った（資料 10-2-2）。						
3. 【長所・特色】						
自己点検・評価規程改正の趣旨のもと、自己点検・評価実施部会を中心に各部局・関係委員会において自己点検・評価活動として、基準別評価項目の点検一覧表を整理した（資料 10-2-3）。また、第 3 期認証評価に向けて、内部質保証の推進に責任を負う組織として、自己点検・評価運営委員会を位置づけるとともに、報告書を毎年度公表し、その結果を活用することを自己点検・評価規程に規定した（資料 10-2-4）。 点検一覧表で明らかになった大学評議会規程改正等の課題については、次年度の自己点検・評価活動に向けての整備事項を各部局・関係委員会において随時整備している。（資料 10-2-5）						

4.【課題】
<p>次年度の自己点検・評価活動に向けて、点検一覧表で明らかになった課題について平成 28 年度中に整備出来なかった事項について、各部局・関係委員会において早急に整備する必要がある。また、これまで、不断の自己点検・評価活動を行ってこなかったことから、自己点検・評価活動を毎年度確実に実施していくことで、教職員のコンプライアンス意識を高めていく必要がある。</p>
5.【全体のまとめ（将来を視野に次年度に向けた発展方策）】
<p>認証評価機関が定める評価基準ごとに定期的な自己点検・評価活動が十分に徹底していなかったという反省を基に、自己点検・評価規程を改正するとともに、自己点検・評価に関する基本方針を検討し、内部質保証に関するシステムを整備することで、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムとして確立させた（資料 10-2-1, 10-2-2）。</p> <p>次年度の自己点検・評価活動に向けては、自己点検・評価実施部会を中心に各部局・関係委員会において点検一覧表で明らかになった課題を含め、自己点検・評価活動を実施することで、教職員のコンプライアンス意識を高めていく。（資料 10-2-6, 10-2-7）</p>
6.【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること
<ol style="list-style-type: none"> 1. 資料 10-2-1 「2016（平成 28）年度 第 2 回 大学評議会議事録」 2. 資料 10-2-2 「2016（平成 28）年度 第 3 回 自己点検・評価運営委員会議事録」 3. 資料 10-2-3 「鹿児島国際大学における大学認証評価に係る基準別評価項目の点検一覧表」 4. 資料 10-2-4 「2016（平成 28）年度 第 9 回 大学評議会議事録」 5. 資料 10-2-5 「2016（平成 28）年度 第 10 回 大学評議会議事録」 6. 資料 10-2-6 「鹿児島国際大学 自己点検・評価規程」 7. 資料 10-2-7 「鹿児島国際大学 自己点検・評価に関する基本方針」

<自己点検・評価実施部会等による適切性の検証>
<p><所見></p> <p>認証評価機関が定める評価基準ごとに定期的な自己点検・評価活動が十分に徹底していなかったという反省を基に、自己点検・評価規程改正を行い、基準別評価項目の点検一覧表として整理したことは評価できる。また、自己点検・評価運営委員会を内部質保証の推進に責任を負う組織として位置づけ、点検一覧表で明らかになった課題について、次年度の自己点検・評価活動に向けての整備事項を各部局・関係委員会において随時整備していることは評価できるが、整備できなかった事項について、各部局・関係委員会において早急に整備することを期待したい。</p>

※各項目について、2～3 行を目安に簡潔に記載してください。

基準別評価項目点検総括表

(平成 28 年度末時点)

各部署・関係委員会名：企画・国際課

記入責任者：大里 和博

基準 10 内部質保証						
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。						
< 各部署・関係委員会評定 >	0	1	<input checked="" type="checkbox"/> 2	3	4	※数値を○で囲んでください
< 自己点検・評価実施部会等評定 >	0	1	<input checked="" type="checkbox"/> 2	3	4	※数値を○で囲んでください
1. 【自己点検・評価する際に留意した点】						
【評価の視点】						
1. 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実						
2. 教育研究活動のデータ・ベース化の推進						
3. 学外者の意見の反映						
4. 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応						
【評価に際し留意すべき事項】						
2. 達成度評価						
①質保証を積極的に行うための大学の姿勢を明らかにし、内部質保証システムを整備しているか。また、そのシステムを適切に機能させているか。						
(評価するにあたり、当該大学の説明・証明から、下記のことが明らかであることに留意する)						
< 内部質保証システム >						
<ul style="list-style-type: none"> ・学外者の意見を聴取する等、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫が見られること。 ・文部科学省及び認証評価機関からの指摘事項に対して、適切に対処しているといえること。 ・大学の諸活動における検証と見直しのシステムが実行されているかを把握していること。 						
【行動計画】						
自己点検・評価実施部会「企画部会」及び自己点検・評価運営委員会において、評価の視点が達成されたかの適切性を検証する。						
2. 【達成状況報告（平成 28 年度末現在）】						
平成 24 年度に受審した認証評価以降、自己点検・評価活動は、認証評価機関等からの指摘事項への対応のみを実施し（資料 10-3-1）、認証評価機関が定める評価基準ごとに定期的な自己点検・評価活動が十分に徹底していなかったため、自己点検・評価規程を定め（資料 10-3-2）、自己点検・評価に関する基本方針の検討をおこなった（10-3-3）。また、自己点検・評価運営委員会に学外者の出席を求め、意見を聴取し、それを反映する仕組みを構築すること、第 3 期認証評価に向けて、内部質保証の推進に責任を負う組織として、自己点検・評価運営委員会を位置づけること、そして、報告書を毎年度公表し、その結果を活用することを自己点検・評価規程に規定した（資料 10-3-4）。そのことで、PDCA サイクルを組織及び個人レベルにおいて、実現し、内部質保証システムと自己点検・評価活動が充実する予定である。						
3. 【長所・特色】						
第 3 期認証評価に向けて、内部質保証の推進に責任を負う組織として、自己点検・評価運営委員会を位置づけるとともに、自己点検・評価運営委員会に学外者の出席を求め、意見を聴取し、それを反映する仕組みを構築した（資料 10-3-4）。また、報告書を毎年度公表し、その結果を活用することを自己点検・評価規程に規定することで、PDCA サイクルが機能するように仕組みを構築した（資料 10-3-5, 10-3-6）。						

4.【課題】
自己点検・評価規程に基づき、自己点検・評価に関する基本方針を定める必要がある。また、自己点検・評価実施部会を中心に各部局・関係委員会において自己点検・評価活動を実施し、方針に基づいた PDCA サイクルを機能させることを文化として根づかせることが課題である。
5.【全体のまとめ（将来を視野に次年度に向けた発展方策）】
自己点検・評価規程のもと自己点検・評価に関する基本方針を検討するとともに、自己点検・評価運営委員会が内部質保証の推進に責任を負う組織として位置付けた（資料 10-3-4）。また、学外者の出席を求め、意見を聴取し、それを反映する仕組みを構築した（資料 10-3-4）。今後は、自己点検・評価に関する基本方針を制定するとともに、自己点検・評価実施部会を中心に各部局・関係委員会において自己点検・評価活動を実施し、報告書を毎年度公表し、その結果を活用することで、内部質保証としての PDCA サイクルを教育研究活動のデータ・ベース化の推進を含め組織及び個人レベルにおいて、実現し、内部質保証システムと自己点検・評価活動が充実する予定である（資料 10-3-5, 10-3-6）。 この他、引き続き、自己点検・評価活動として、認証評価機関等からの指摘事項への対応を進めることで、その質を確保していく。
6.【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること
<ol style="list-style-type: none"> 1. 資料 10-3-1 「改善報告書（様式 18）」 2. 資料 10-3-2 「2016（平成 28）年度 第 2 回 大学評議会議事録」 3. 資料 10-3-3 「2016（平成 28）年度 第 3 回 自己点検・評価運営委員会議事録」 4. 資料 10-3-4 「2016（平成 28）年度 第 9 回 大学評議会議事録」 5. 資料 10-3-5 「鹿児島国際大学 自己点検・評価規程」 6. 資料 10-3-6 「鹿児島国際大学 自己点検・評価に関する基本方針」

<自己点検・評価実施部会等による適切性の検証>
<所見>
認証評価機関が定める評価基準ごとに定期的な自己点検・評価活動が十分に徹底していなかったという反省を基に、自己点検・評価規程改正を行い、自己点検・評価運営委員会を内部質保証の推進に責任を負う組織として位置づけるとともに、学外者の出席を求め、意見を聴取し、それを反映する仕組みを構築していることが評価できる。今後は、新たな自己点検・評価規程に基づいて、早急に方針を策定するとともに、自己点検・評価実施部会を中心に各部局・関係委員会において自己点検・評価活動を実施し、方針に基づいた PDCA サイクルを機能させ、根づかせることを期待したい。

※各項目について、2～3行を目安に簡潔に記載してください。